

# 令和6年度 生産緑地地区指定 申出書等作成にあたっての注意事項

## 1. 申出期限

令和6年6月7日(金)まで

※開庁時間は、土日、祝日を除く9:00~17:30です。

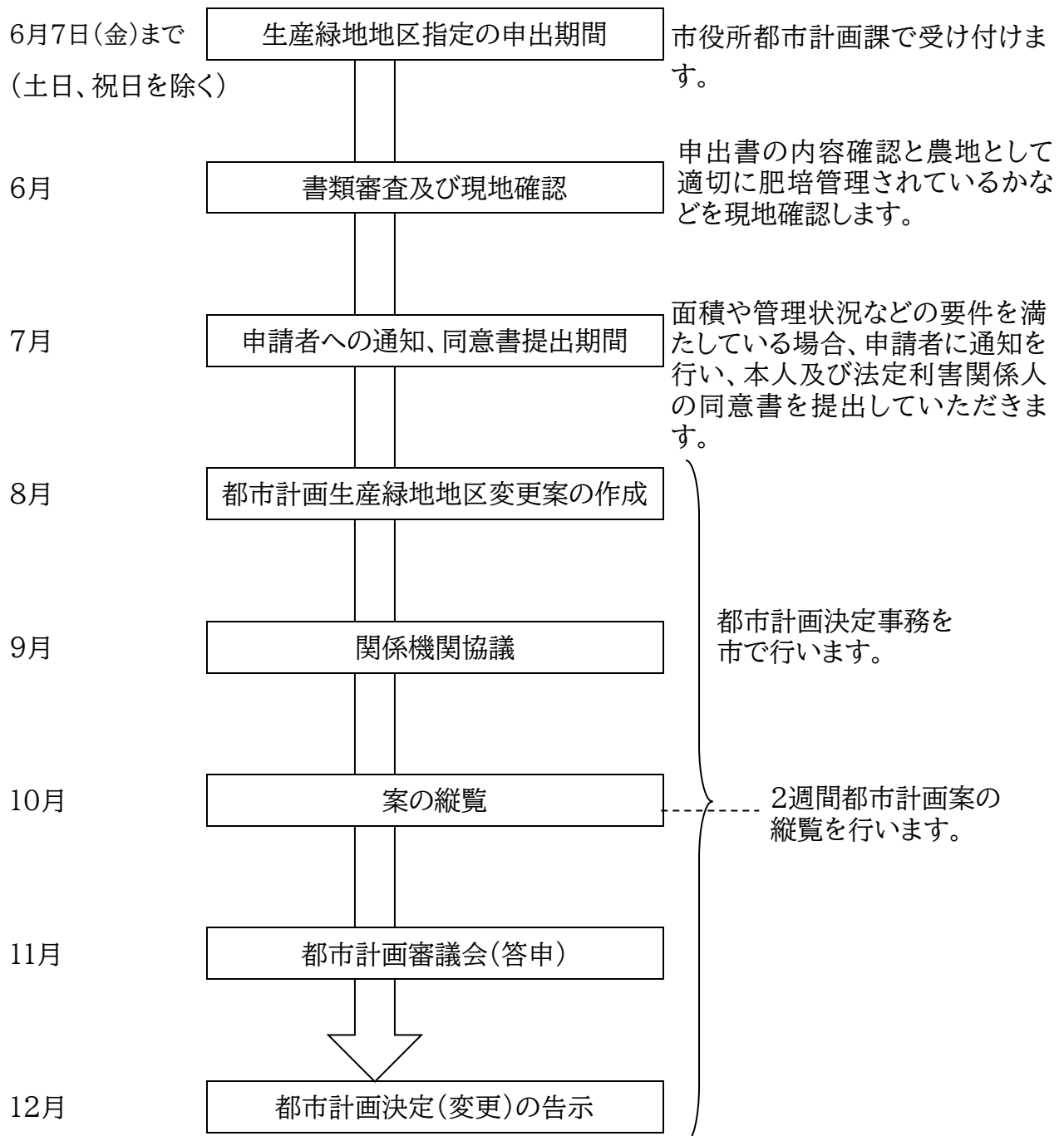
## 2. 提出書類

- ①生産緑地地区指定申出書(様式第1号)
- ②主たる従事者調書(様式第2号)
- ③登記事項証明書(全部事項が記載されたもの)
- ④公図
- ⑤追加を希望する農地の位置図(縮尺 1/2500 程度以上のもの)

## 3. 申出書記入上の注意

- (1) 申出書には、現在所有(貸付されている農地を含む)されている農地のうち、生産緑地地区の追加指定を申出されるものについて記入して下さい。  
貸付されている農地については、耕作者と十分に調整して下さい。  
現在借りて耕作されている農地については、その農地の所有者から申出していただくこととなりますので、その所有者と十分に調整して下さい。
- (2) 「申出者」の「氏名」欄の印鑑は不要です。
- (3) 「面積」は、公簿面積を記入して下さい。(公簿では 300 m<sup>2</sup>未満であるが、実測では 300 m<sup>2</sup>以上ある場合は、地積更正を行ったのち、申出て下さい。)
- (4) 一筆の一部分を生産緑地地区に追加希望される場合は、一筆の中での位置関係がわかる図面と追加を希望される部分の実測図を添付して下さい。
- (5) 「申出者以外の共有者」及び「所有権以外の権利者」欄については、該当する全ての権利者の氏名・住所を記入して下さい。
- (6) 差し支えなければ今年度指定する理由をご記入ください。

#### 4. 追加指定の予定スケジュール



<問い合わせ先>

都市計画課 電話 072-784-8067

担当：澤本・井上